

# 重要事項説明書

(令和6年度版)

社会福祉法人春光学園  
三 和 こ ど も 園



## 三和こども園のしおり(重要事項説明書)

〈令和6年2月1日現在〉

### 1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人春光学園
代表者氏名	理事長 森田 常夫
法人の所在地	神奈川県横須賀市小矢部2丁目14番1号
法人の電話番号	046-851-2362
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 幼保連携型認定こども園の経営

### 2 事業の目的

社会福祉法人春光学園が設置する三和こども園は、幼保連携型認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

### 3 運営方針

- 1) 当園は、良質な水準かつ適切な内容の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。
- 2) 当園は、当園を利用する小学校就学前子どもの意志及び人格を尊重し、常に園児の立場に立ち、教育・保育を提供するよう努めます。
- 3) 当園は、園児の属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県・市町村・小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

#### 4 こども園の概要

法人創立年月日		昭和20年12月1日				
事業認可年月日		平成28年4月1日開設 平成28年4月1日認可				
施設長氏名		松本 美津江				
本園 (中心園)	名称	三和こども園				
	所在地	神奈川県横須賀市田戸台26				
	電話番号	046-822-0479				
	定員	2・3号認定	0歳児 5名	1歳児 5名	2歳児 5名	合計90名 待機児童解消のため定員枠を超え受け入れることがある
		1号認定	3歳児 3名	4歳児 3名	5歳児 4名	
職員数	28名					
安浦分園	名称	三和こども園 安浦分園				
	所在地	神奈川県横須賀市安浦町2-27 IDビル1階				
	電話番号	046-820-6761				
	定員	3号認定	0歳児 9名	1歳児 10名	2歳児 11名	合計30名
	職員数	11名				
上町分園	名称	三和こども園 上町分園				
	所在地	神奈川県横須賀市上町2-31 プエルト上町1階				
	電話番号	046-824-7881				
	定員	3号認定	0歳児 6名	1歳児 6名	2歳児 8名	合計20名
	職員数	11名				
事業の内容		乳幼児の教育・保育				
職員研修の実施状況		職種、経験に基づき全ての職員に実施				
嘱託医		小児科医：内海祐司 歯科医：石渡貴子				
嘱託薬剤師		関口太郎				

## 5 開園日・開園時間及び休園日

開園日 ・時間	月曜日～金曜日：午前7時から午後7時 土曜日：午前7時から午後3時（土曜日は本園での保育となります。）	
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日） ※1号認定の方は、土曜日及び8月に3日間夏季休園日があります。	
保育時間	1号認定	月～金 8時30分から15時30分
	2・3号認定	保育標準時間
		保育短時間
		月～金 (1) 保育時間 午前7時から午後6時 (2) 延長保育 午後6時から午後7時 土 (1) 保育時間 午前7時から午後3時 (2) 延長保育 なし
	月～金 (1) 保育時間 午前8時から午後4時 (2) 延長保育 午前7時から午前8時 午後4時から午後7時 土 (1) 保育時間 午前8時から午後3時 (2) 延長保育 午前7時から午前8時	

## 6 施設の概要

本園	敷地面積	523,05㎡
	建物	鉄筋コンクリート造り 3階建て 延べ床面積616㎡
	施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積44,26㎡、調理室25,49㎡、 保育室・遊戯室 5室 面積223,35㎡、医務室 6㎡、 乳幼児用トイレ 9箇所、事務室38,22㎡
	設備の種類	冷暖房 床暖房
安浦分園	敷地面積	386,28㎡
	建物	鉄骨造り 4階建て1階部分 延べ床面積153,73㎡
	施設の内容	乳児室 2室 面積65,78㎡、調理室9,87㎡、 保育室 1室 面積23,20㎡、乳幼児用トイレ 1箇所、 事務室7,08㎡
	設備の種類	冷暖房 床暖房
上町分園	敷地面積	414,47㎡
	建物	鉄筋コンクリート地下1階地上 3階建て 延べ床面積107,82㎡
	施設の内容	乳児室 2室 面積48,12㎡、調理室29,2㎡、 保育室1室 面積21㎡、乳幼児用トイレ 3箇所、 事務室36㎡
	設備の種類	冷暖房 床暖房

7 職員体制(令和6年2月1日現在)

職名／園名	本園	安浦分園	上町分園	合計
園長	1人			1人
主幹保育教諭	1人	1人	1人	3人
保育教諭	9人	5人	5人	19人
短時間保育教諭等	11人	3人	3人	17人
栄養士・調理員	5人	2人	2人	9人
事務員	1人	-	-	1人
嘱託医(内科・歯科)	2人			2人
嘱託薬剤師	1人			1人

※職員は、園児数に合わせて配置します。

8 入園(利用の開始)及び退園(利用の終了)の手続き、利用にあたっての留意事項

(1)当園は、市町村から教育・保育の実施について支給認定を受けた1号子どもから園の利用について申し込みがあったときは、次に掲げる理由がある場合を除き、これに応じます。

- ①利用定員に空きがない場合
- ②利用定員を上回る利用の申込みがあった場合
- ③当該入園志望者に特別な事情があると認められ、園の安全な利用に支障を及ぼす恐れがある場合

(2)1号子どもについて、利用定員を超える入園申込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定します。

- ①兄弟姉妹が在園している者は、優先して入園させる。
- ②その他の者は面接等により選考し、入園させる。

(3)支援法第19条第1項第2号の子ども(以下「2号子ども」という。)及び支援法第19条第1項第3号の子ども(以下「3号子ども」という。)については、支援法第42条の規定により、市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたときは、これに応じます。

(4)当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該子どもの支給認定保護者とその内容を確認の上、利用にかかる契約を結ぶものとします。

(5)退園又は休園しようとする1号子どもは、支給認定保護者が理由を記して園長に願い出るものとします。

(6)園の利用2号子ども及び3号子どもが次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了するものとします。

- ①「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の5の規定に該当せず、市町村が利用を取り消したとき
- ②支給認定保護者から当園の利用の取消しの申出があったとき。
- ③市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
- ④その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき

## 9 提供する教育・保育の内容

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）（以下「支援法」という。）、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成30年4月告示）、に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供します。

## 10 年間行事予定（令和6年度）

★印：保護者参加行事

月	行事内容
4月	★入園式 ★保護者会
5月	内科検診 尿検査 イチゴ狩り（幼児組） ポピー見学（5歳児）
6月	歯科検診 ★個人面談 あじさい見学（5歳児）
7月・8月	プール開き セタ会 お泊り保育（5歳児） 歯磨き指導教室（4・5歳児）
9月	防災訓練 ★引き渡し訓練 ★運動会 十五夜集会
10月	内科検診 交通安全教室（幼児組） お年寄りご招待（幼児組） コスモス見学（4・5歳児） ふれあいコンサート（2歳児から5歳児）
11月	みかん狩り（幼児組） 勤労感謝訪問（5歳児）
12月	クリスマス会 ミュージカル鑑賞（5歳児）
1月	七草 ★生活発表会 卒園記念写真撮影（5歳児） ★進級準備会（分園2歳児）
2月	節分 お別れ遠足（幼児組） 高齢者施設訪問（5歳児） 防犯指導（幼児組） ★お茶会（5歳児）
3月	ひな祭り お別れ会 ★卒園式
◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練（地震・火災）・誕生会 ◎隔月の行事： 不審者対応訓練 ◎茶道指導： 月1回裏千家淡交会横須賀支部の先生による指導（5歳児） ◎音楽指導： 月1回外部講師による指導（3・4・5歳児） ◎体操指導： 月2回外部講師による指導（3・4・5歳児） ◎造形指導： 外部講師による指導（3・4・5歳児）	

## 11 給食について

当園の給食の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの健やかな発育・発達をめざして、地元で採れた旬の食材や色々な食品をバランスよく組み合わせ、塩分・糖分を控え、素材の味を最大限に生かし、横須賀市の管理栄養士のたてた献立を参考に安全でおいしい給食を目指しております。経節・昆布・煮干しといった天然素材からだしをひき、化学調味料は極力避け、和食を中心とした献立を取り入れています。</li> <li>・主食は、白飯です。3歳から5歳児は、月曜日から木曜日は白飯、毎週金曜日はパンの日とします。</li> <li>・離乳食(初期・中期・後期・完了期)は、月齢や一人ひとりの子どもの様子を把握し、家庭と綿密に連絡を取り合って進めています。</li> <li>・食材の産地につきましては毎日掲示いたします。</li> <li>・遠足等で年に何回かお弁当をお願いすることがあります。</li> </ul>
昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。献立表にはその日のカロリー、たんぱく質の数値を記載いたします。</li> </ul>
アレルギー等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)をこども園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応いたします。</li> </ul>
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団給食施設届出を横須賀市保健所へ届出済みです。</li> <li>・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便により細菌検査を行っています。また、6月～9月は全職員が検査を行います。</li> </ul>

### 栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	480	18	11	210	2.7	125	0.25	0.3	20
3歳以上児	450	20	15	270	2.4	150	0.33	0.39	23

## 12 入園時に必要な書類等

入園時には、次の内容を「家庭調書」、「園児状況調査書」等に記入していただきます。

- (1) 家族及び住居
- (2) 保護者の勤務先及び連絡先
- (3) お子様の体調について(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- (4) お子様の嗜好や生活習慣

## 13 保護者とこども園の連絡について

- (1) お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者とこども園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。こども園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児0・1歳児は、連絡帳を活用します。



体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。

(2)毎月1回、園だよりとクラスだよりを発行します。行事や連絡事項をお知らせいたします。

#### 14 健康診断・歯科検診について

身体測定	毎月1回、身長・体重・胸囲の測定をいたします。結果については連絡帳に記録し、お知らせします。
内科検診	年2回、嘱託医が検診します。検診の結果については、身体検査票に記録し、診断結果通知書でご家庭にお知らせします。
歯科検診	年1回、嘱託医が検診します。検診の結果については、診断結果通知書でご家庭にお知らせします。
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、こども園にご相談下さい。

#### 15 保護者の負担について

##### (1)保育料

- ・3号認定のお子様の保育料(給食費含む)は、横須賀市が決定した額を当園にお支払いいただきます。当月分を毎月27日に口座振替いたします。
- ・1号認定の満3歳児以上のお子様、2号認定の3歳児クラス以上のお子様の保育料のお支払いは、必要ありません。(無償)

##### (2)実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担していただくものとして以下のものがあります。

###### ①給食費

1号認定の満3歳児以上のお子様、2号認定の3歳児クラス以上のお子様の給食費は、1ヶ月6,000円(主食費1,500円、副食費4,500円。副食費免除対象者は、月額1,500円。)を当園にお支払いいただきます。当月分を毎月27日に口座振替いたします。

※保育料と給食費は銀行引き落としのため、領収書の発行はいたしません。

###### ②教材・絵本代等

年度当初に一括して口座振替でお支払いいただきます。詳細は、別途ご案内します。

年齢	内容	金額(概算額)
0歳児	教材・紙おむつ等処分代・保険料・入園進級写真代	5,000円
1歳児	教材・絵本・紙おむつ等処分代・保険料・入園進級写真代	10,000円
2歳児	教材・絵本・紙おむつ等処分代・保険料・入園進級写真代	11,500円
3歳児	教材・絵本・保険料・入園進級写真代	10,500円
4歳児	教材・絵本・保険料・入園進級写真代	8,500円
5歳児	教材・絵本・保険料・入園進級写真代・卒園記念品代	18,500円

※紙おむつ等処分料として0・1・2歳児クラスでは、年額2,000円をご負担いただきます。

### ③制服等

2歳児クラスからスモック(長袖・袖なし)、3歳児クラスから制服を着用します。  
また、4歳児クラスから鍵盤ハーモニカが必要となります。いずれも園の指定品をご購入いただきます。詳細は、別途ご案内します。

購入時期	内容	金額
2歳児進級時	長袖スモック	1,650円
	袖なしスモック	1,870円
3歳児進級時 (幼児組進級時)	制服一式(上着・スカート又はズボン・長袖ポロシャツ・通園帽子・通園カバン)	17,930円
	体操服一式(ポロシャツ・パンツ)	4,840円
4歳児進級時	鍵盤ハーモニカ	5,280円

(R6.2現在)

④園外保育料 (いちご狩り・みかん狩り・お別れ遠足等) 実費(各行事1,000円程度)  
必要時に現金でお支払いいただきます。

### ⑤延長保育料

延長保育が必要な場合は、保護者が必要な都度、お申し出ください。保育標準時間のお子様は、月極で利用することもできます。ご希望の方は、園に申込書をご提出ください。  
(1号認定のお子様の時間外保育は「預かり保育」でお預かりします。)

延長保育の利用料は次のとおりです。利用された場合、利用月ごとに、まとめてご請求しますので、請求月の月末までに、現金で園にお支払いいただきます。

2・3号認定	30分あたり 200円
	月極(保育標準時間の園児のみ利用可能) 午後6時から午後6時30分 3,500円 午後6時から午後7時 5,000円 * 月極を兄弟で利用する場合、年下の園児は半額。

### ⑥預かり保育料

1号認定のお子様は、時間外(延長)保育を「預かり保育」として利用することができます。利用時間及び利用料は次のとおりです。利用された場合、利用月ごとに、まとめてご請求しますので、請求月の月末までに、現金で園にお支払いいただきます。

1号認定	30分あたり 175円 午前7時から午前8時30分／午後3時30分から午後7時
------	--

16 こども園のご利用に際し、留意していただくこと

<p>登降園について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園は9時30分までをお願いします。9時40分からクラス活動が始まります。</li> <li>・当日欠席や登園が遅れる場合は、<u>9時00分までに必ず連絡</u>をください。</li> <li>・お迎えは、次の時間までをお願いします。             <ul style="list-style-type: none"> <li>2・3号 保育標準時間認定・・・午後6時まで</li> <li>2・3号 保育短時間認定・・・午後4時まで</li> <li>1号認定・・・・・・・・・・午後3時30分まで</li> </ul>             (※延長保育、預かり保育を利用される場合は午後7時まで)           </li> <li>・予め、申請された方以外がお迎えに来られる場合には、必ずご連絡ください。事故防止のため連絡のない場合はお渡しできませんのでご了承ください。</li> </ul>
<p>朝の検温 体調確認 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。また、登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態などいつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。</li> <li>・登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をいたします。</li> </ul>
<p>感染症 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ、新型コロナウイルス等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師から治癒証明をもらい登園してください。</li> </ul>
<p>発熱した 場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。発熱した場合、解熱後24時間はご自宅で体調に変化がないか確認後、登園を再開してください。</li> <li>・登園後、37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。</li> </ul>
<p>与薬に ついて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、お預かりし、担任が与薬します。ご希望の場合には、「おくすりの連絡票」を書いていただきます。</li> </ul>

## 18 賠償責任保険等への加入状況

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	賠償責任保険
保険の内容 及び 保険金額 (補償金額)	園の施設管理、教育・保育や給食等に起因する事故等により、子どもや第三者の身体に障害を与えた場合や、財物をき損した場合に、園が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対する保険。 対人賠償 1名1事故 最大10億円 対物賠償 1事故 最大1,000万円

## 19 傷害保険等への加入状況

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容 及び 保険金額 (補償金額)	園の管理下における子どもの災害(負傷、疾病、障害、死亡)に対する災害共済。 負傷・疾病 医療費の一部 障害見舞金 最大4,000万円 死亡見舞金 最大3,000万円
保護者負担額	年額 200円

保険会社	AIG損害保険株式会社
保険の種類	傷害保険
保険の内容 及び 保険金額 (補償金額)	園の管理下における子どもの傷害等に対する保険。 死亡・後遺障害 最大120万5千円 入院保険 日額 1,500円 通院保険 日額 1,000円
保護者負担額	年額 850円

## 20 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医 小児科医:内海こどもクリニック 横須賀市上町2-7-5 TEL 046-820-2855

嘱託医 歯科医 :石渡歯科医院 横須賀市安浦町2-27-2 IDビル2F

TEL 046-827-1551

整形外科:水口整形外科 横須賀市米が浜通り2-4 TEL 046-827-2231

21 災害時の対策・防犯対策

本園	消防計画	届出先:横須賀中央消防署 令和5年4月1日
	防火管理者	井上 智子(主幹保育教諭)
	避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
	防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯 火災通報装置・緊急地震通報装置・トランシーバー
	防犯訓練	隔月で不審者対応訓練を実施します。
	防犯設備	セキュリティー 非常通報装置 防犯カメラ
	避難場所	広域避難地::不入斗公園 災害時避難所:豊島小学校・田戸小学校
	災害時連絡方法	防災メール配信
安浦分園	消防計画	届出先:横須賀中央消防署 令和5年4月1日
	防火管理者	坂本 清佳(主幹保育教諭)
	避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
	防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯、緊急地震及び津波通報装置 トランシーバー
	防犯訓練	隔月で不審者対応訓練を実施します。
	防犯設備	セキュリティー 非常通報装置 防犯カメラ
	避難場所	広域避難地:うみかぜ公園 災害時避難所:豊島小学校・田戸小学校
	災害時連絡方法	防災メール配信
上町分園	消防計画	届出先:横須賀中央消防署 令和5年4月1日
	防火管理者	島崎 美穂(主幹保育教諭)
	避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
	防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯、緊急地震通報装置 トランシーバー
	防犯設備	非常通報装置 防犯カメラ
	防犯訓練	隔月で不審者対応訓練を実施します。
	避難場所	広域避難地:不入斗公園 災害時避難所:豊島小学校・田戸小学校
	緊急時連絡方法	防災メール配信

## 22 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

### ・三和こども園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者:本園 井上 智子(主幹保育教諭) TEL 046-822-0479

安浦分園 坂本 清佳(主幹保育教諭) TEL 046-820-6761

上町分園 島崎 美穂(主幹保育教諭) TEL 046-824-7881

相談・苦情解決責任者:松本 美津江(園長) TEL 046-822-0479

### 第三者委員 神奈川県保育会 保育園利用者相談室

(元大学副学長、福祉の学識経験者、保育園等の理事長で構成)

横浜市中区山下町1番地 シルクセンタービル 3階325A室

TEL 045-752-7711

面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

・横須賀市民生局福祉こども部子育て支援課 TEL 046-822-8224

・福祉サービス運営適正化委員会 TEL 045-311-8861